

# 預入限度額のお知らせを送付します **4**月上旬

「預入限度額のお知らせ」は、預入限度額3,500万円の98%に達した貯金者に送付します。  
利息の繰入れにより預入限度額を超えた場合は、4月2回目(4月15日当組合提出期限)までに払戻しをお願いします。  
預入限度額を超えていない場合も、限度額を超える前に払戻しまたは積立中断等をお願いします。